

# 京都市雨水貯留施設設置助成金 「 事 前 確 認 書 」

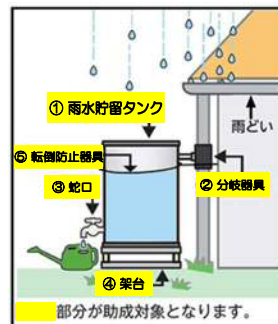
雨水貯留タンクとそれに附属する設備（以下「雨水貯留タンク等」といいます。）の設置に係る助成金の交付を申請していただくに当たり、事前に確認が必要な事項を記載しています（上下水道局に来庁いただき、事前確認を受けられた場合は、本書の提出は不要です。）。

以下の内容について確認いただけましたら、右の確認欄にチェック（☑）を記入し、全て確認した後に住所、氏名等必要事項を記入したうえで、「京都市上下水道局下水道部管理課」まで郵送してください。記入に当たっては、ボールペン等で記入していただき、鉛筆や消せるボールペンは使用しないでください。

なお、**雨水貯留タンク等は、本書を提出し、整理番号を受け取られた後に購入してください。**整理番号を受け取られる前に雨水貯留施設を購入された場合は、助成の対象となりませんので御注意ください。

助成金を受けることができる雨水貯留タンクについて		確認
1	<b>京都市内</b> （下水道の事業計画区域内※に限ります。）にある建築物に設置する <b>1基当たりの容量が80リットル以上</b> の雨水貯留タンクが対象となります。※ 雨水貯留タンクを設置する御住所が下水道の事業計画区域内かどうかは、上下水道局ホームページで御確認いただけます。	<input type="checkbox"/>
2	<b>1つの建築物の敷地内に4基まで</b> 助成金の交付を受けることができます。	<input type="checkbox"/>

助成金について		確認
3	① <b>購入費用の4分の3</b> が助成されます。（上限 37,500 円（税込）） ② <b>設置工事費用</b> （業者に設置を依頼した場合）の <b>4分の3</b> が助成されます。（上限 10,000 円（税込））ただし、 <b>①②の合計金額の上限は 37,500 円（税込）</b> となります。	<input type="checkbox"/>
4	購入費用の対象になるのは、① <b>雨水貯留タンク</b> 、雨どいからの② <b>分岐器具</b> 、③ <b>蛇口</b> 、④ <b>架台</b> ※（右図に記載の部分）及び雨水貯留タンク等の転倒を防止するための⑤ <b>転倒防止器具</b> です。※架台の対象となるのは、コンクリートブロック4個（400円）程度です。なお、雨水貯留タンクと一体型の場合は対象となりません。	<input type="checkbox"/>
5	<b>以下のものは購入費用の対象にはなりませんので、御注意ください。</b> ○ 送料・その他手数料 ○ 販売店やクレジットカード等のポイントを利用された場合のポイント利用分 ○ 下記のような器具や工具等  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">（例）必要以上に長い接続ホース、動力ポンプ、製作工具（ノコギリ、やすり等）、消耗品（接着剤、錆止め、セメント等）など</div>	<input type="checkbox"/>
6	設置工事費用の対象になるのは、雨水貯留タンク等の <b>工事を業者に依頼される場合のみ</b> です。御自身で設置をされる場合は、設置工事費用の申請はできません。	<input type="checkbox"/>



申請手続きの流れについて	確認
<p>( <b>囲み部分</b> が申請者で行っていただく内容です。 )</p> <p>① <b>事前確認書（本書）の確認</b>  ※ 上下水道局に来庁いただき事前協議をされた方については、本書の提出は不要です。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>② <b>事前確認書（本書）の郵送</b>  (約2週間) ↓</p> <p>③ <b>申請書類，整理番号の送付（郵送）</b>  ※ 整理番号は，事前確認をされた方や本書を提出された方に発行している番号です。  <u>助成金の申請の際に必要なものですので，大切に保管してください。</u></p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>④ <b>雨水貯留タンクの購入・設置</b>  <u>③の整理番号を受け取ってから</u> 購入・設置してください。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>⑤ <b>京都市雨水貯留施設設置助成金交付申請書（第1号様式）等の郵送</b>  ※ 申請書等は購入した日から1年以内に提出してください。  (約3週間) ↓</p> <p>⑥ <b>申請書類の審査・助成金交付の決定</b>  ※ 設置状況等の確認のため，現地訪問させていただく場合があります。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>⑦ <b>京都市雨水貯留施設設置助成金交付請求書（第4号様式）の郵送</b>  (約1箇月) ↓</p> <p>⑧ <b>助成金の交付</b></p>	□
<p>8 上記「⑧助成金の交付」は，指定口座への振込みとなります。(現金支払不可)。</p>	□

申請書類について	確認
<p>申請者名と設置場所が確認できる書類の提出が必要です。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">設置場所は持家か借家どちらですか？</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> <p style="text-align: center;">設置場所は 持家か借家 どちらですか？</p> </div> <div style="width: 60%;"> <p style="text-align: center;">設置場所は 申請者の住所 と同じですか？</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p><b>持家の場合</b> →</p> <p style="margin-left: 100px;"><b>同じ場合</b> →</p> <p style="margin-left: 100px;"><b>異なる場合</b> →</p> <p><b>借家の場合</b> →</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>① 申請者の住民票等※ (法人の場合は登記事項証明書の 履歴事項全部証明書) <input type="checkbox"/></p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>① 申請者の住民票等※ (法人の場合は登記事項証明書の 履歴事項全部証明書) <input type="checkbox"/></p> <p>② 建物の登記事項証明書</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 申請者の住民票等※ (法人の場合は登記事項証明書の 履歴事項全部証明書) <input type="checkbox"/></p> <p>② 建物の登記事項証明書</p> <p>③ 建物所有者の同意書</p> </div> </div> <p>※ ①②は、官公庁が発行したもので、申請日前3箇月以内に取得したものに限りま。具体例としては、住民票の写し(原本)、または、取得されてから3箇月以内の免許証やパスポートのコピーでも構いません。</p> <p>※ ③は、雨水貯留タンク等の設置について、建物所有者の承諾を得られていることを確認するため、申請書の付属の同意書にある建物所有者の署名が必要です。</p>	<p>左図の該当する□にチェックをしてください。</p>
<p>購入・設置に要した費用(税込み)が確認できる書類の提出が必要です。</p> <p>○ <b>雨水貯留タンク等購入費の領収書</b>(コピー可)  <u>※宛名が申請者名であり、購入内容(但し書きや明細など)が把握できるものに限りま。</u></p> <p>○ 設置工事費用の助成を申請される場合は、<b>設置工事費の領収書</b>(コピー可)</p>	<input type="checkbox"/>
<p>雨水貯留タンク等の設置前後の状況を確認できる写真の提出が必要です。</p> <p>○ <b>設置前と設置後の写真</b>を同じ場所から撮影してください。<u>(設置前の写真の撮り忘れに御注意ください。)</u></p> <p>○ 設置後の写真は、<b>全体及び購入したもの(雨どいからの分岐器具、蛇口、架台、雨水貯留タンクの転倒を防止するための器具)</b>が判別できるように撮影してください。</p> <p>○ 設置工事費用の助成を申請される場合は、設置業者が工事を行っている様子を確認できる施工中の写真を撮影してください。</p> <p>○ マンション、集合住宅等については、上記以外の書類の提出が必要になる場合があります。  <u>(例) 代表者(管理組合理事長)の住民票、管理組合理事決定の議決書写しなど</u></p>	<input type="checkbox"/>

その他注意事項

- 1 本市は、雨水貯留タンク等の設置について、大量の雨水が短時間に下水道管や河川に流れないようにするために、制度をもうけています。そのため、雨が降る前にはタンクの中を空にさせていただきますよう、皆さまの御協力をお願いいたします。
- 2 雨水貯留タンク等の設置にあたっては、建築基準法及びその他関連法令等に従っていただきますようお願いいたします。

上記事項を確認しました。

※整理番号が到着後、上記に従って雨水貯留タンクを設置し、助成金の申請を行います。

申請者住所 〒 \_\_\_\_\_

設置場所  申請者住所と同じ  申請者住所と異なる (下記に住所をご記入ください。)

〒 \_\_\_\_\_

電話番号 ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

携帯番号 ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

氏名 (自署) \_\_\_\_\_

受付窓口	事前協議			申請書提出	
	来庁	事前確認書の持参	事前確認書の郵送	持参	郵送
下水道部管理課	○	○	○	○	○
お客さま窓口 サービスコーナー	○	○	×	○	×

本書・申請書の提出先

担当課：京都市上下水道局下水道部管理課

住所：〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12 上下水道局本庁舎7階

電話：075-672-7822

受付時間：午前8時30分～午後5時15分（正午から午後1時までを除く）  
ただし、土曜日・日曜日・祝日及び12/29～1/3を除く

以下の窓口でも書類を御持参いただくことができます。

担当課：京都市上下水道局お客さま窓口サービスコーナー（本庁舎1階）

住所：〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12


電話：075-672-7770

受付時間：（平日）午後5時15分～午後7時  
（土曜日・日曜日・祝日）午前10時～午後5時（12/29～1/3を除く）

※各営業所、下水道管路管理センター（支所含む）においても提出できます。  
また、申請に係る各種お問い合わせにつきましては、下水道部管理課までお願いします。

<本書郵送の際に切り取って御利用ください>

## 郵送用ラベル



(受取人) 〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12  京都市上下水道局下水道部管理課 雨水貯留施設設置助成金担当 行
(差出人様)
(お名前)
(御住所) 〒      ー

本書を郵送するまでの流れ

①ダウンロード

②印刷

③確認事項にチェック  
署名・捺印等 (4枚)

④郵送用ラベル  
を貼付

⑤必要に応じた  
切手を貼付し投函

